

第3回 小樽商科大学経営協議会 議事要旨

日 時：平成20年9月29日（月）14：00～15：50

場 所：第二会議室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐教授，井上委員，鎌田委員，
作田委員

欠 席：榊原委員，篠崎委員

陪 席：中村理事，池田監事，土橋監事，事務局長

審議に先立ち，本日は，議事進行の関係で，議題3「国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について」に先立ち，報告事項1「アントレプレナーシップ専攻「大学院連携によるMBA特別コース」に関する協定について」を先に報告し，また，報告事項4の次に報告事項6として，「文部科学省による監事ヒアリングについて」を追加する旨発言があり，併せて6月23日（月）開催の第2回経営協議会の議事要旨の確認を行った。

●議題1 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正について

(審議資料1)

学長より，本件については，国立大学法人小樽商科大学職員給与規程に規定されている勤務1時間当たりの給与額の算定の基礎となる寒冷地手当の取扱いの一部改正について，審議願う旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき，事務局（総務課長）から説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，本件については，本日開催の役員会に附議する旨併せて説明があった。

●議題2 平成20年度補正予算(案)について

(審議資料2)

学長より，平成20年度補正予算(案)について，審議願う旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料2に基づき，学長（及び事務局（財務課長））から以下のとおり，説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，本件については，本日開催の役員会に附議する旨併せて説明があった。

【学長説明】

- ・平成20年度補正予算については，剰余金が次期中期目標・計画期間に繰り越せない可能性が高いことに鑑み，前回の本会議及び役員会（6月23日開催）にて承認された「目的積立金を活用して対応する事業方針」に基づき，「目的積立金の取り崩し」と「平成20年度の収入予算見込増等」を財源として，学長ら役員にて，具体的な事業を検討してき

た。

- ・その結果、審議資料2のとおり対象事業の候補が挙がってきた。
- ・このうち、平成20年度執行予定分【20年度補正(案)】について、承認頂くのと同時に、平成21年度執行予定分(計画分)やその他要求分についても、本日意見等を伺い、引き続き役員で検討するものである。
- ・また、これら平成20年度執行予定分【20年度補正(案)】における対象事業の優先順位や実施時期については、(学長に)一任して頂き、実施した事業については、この会議において報告ということで承認頂きたい。

【参 考】

～目的積立金を活用して対応する事業方針～

1. 教育研究の質の向上
2. 教育研究環境改善のための施設改修・設備更新
3. 大学運営の改善等

●報告事項1 アントレプレナーシップ専攻「大学院連携によるMBA特別コース」に関する協定について

(報告資料1-1-1-2-1-3)

学長より、本件について、報告資料1-1-1-2-1-3に基づき、以下のとおり、報告があった。

【学長説明】

- ・報告資料5にもあるとおり、既に新聞報道等されているが、アントレプレナーシップ専攻において、医理工農系大学院と連携して、医理工農系理論と専門職実務の架橋となる本学の教育目的に沿った教育を実践するため、入学前1年間の科目等履修による単位修得を前提として、入学後1年で経営管理修士(専門職)の学位取得を可能とする必要な教育を行う特別コースを構想した。
- ・本構想のもと、本学と包括協定を締結している「北海道薬科大学」「東海大学札幌校」「室蘭工業大学」及び「北海道大学農学院」「北海道大学保健科学院」に打診したところ、そのうち「北海道大学農学院」と「北海道大学保健科学院」において早急に協定を締結したいとの意向があった。
- ・その後、学内合意を経て、去る8月1日(金)札幌サテライトにおいて、報告資料1-1-1-2のとおり、「北海道大学農学院」と「北海道大学保健科学院」と調印した。
- ・本協定に基づき受入学生の入学前の科目等履修に係る入学料、授業料及び本学アントレプレナーシップ専攻入学時の検定料、入学料は徴収しない。受入人数は、合計で最大6名程度を想定している。
- ・また、これら条件を盛り込んで、報告資料1-3のとおり、小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻「大学院連携によるMBA特別コース」実施要項を新たに制定した。
- ・この要項の制定に伴う、国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正につい

ては、議題3にて、説明する。

●議題3 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について

(審議資料3)

学長より、本件については、小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻「大学院連携によるMBA特別コース」実施要項の制定に伴い、該当する学生の納付金の取り扱いについて、新たに規定するため、所要の改正を行い、併せて規程の整備を行いたい旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料3に基づき、事務局（財務課長）から説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、本件については、本日開催の役員会に附議する旨併せて説明があった。

●報告事項2 平成20年度戦略的大学連携支援事業(大学改革推進等補助金／文部科学省)への参画について

(報告資料2-1・2-2・2-3)

学長より、本件については、報告資料2-1・2-2・2-3に基づき、以下のとおり報告があった。

【学長説明】

- ・札幌医科大学が中心となって、室蘭工業大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学と本学が連携し申請した「戦略的大学連携支援事業（文部科学省）」がこの度採択され、9月17日（水）札幌医科大学において、大学間の連携取組に関する「戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書」を締結した。
- ・本協定は10年間有効とするもので、地域の知の拠点として大学運営基盤の強化を図ることを目的として、大学間の積極的な連携を推進するものである。
- ・本学の関わり方については、報告資料2-3のとおりであり、第1段階（平成21年度～）は、共通プログラムに数科目を提供する。第2段階（平成24年度～）は、札幌医科大学が中心となり設置した共同大学院と連携を図り、地域医療経営プログラムに数科目を提供することを予定している。
- ・今後は、札幌医科大学に連携大学ワーキンググループを設置して、具体的な教育課程等について詰めることとし、本学からは渡邊現代商学専攻長のほか、若干名の教員をワーキンググループのメンバーに指名する予定である。

●報告事項3 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

(報告資料3-1・3-2)

学長より、本件については、報告資料3-1・3-2に基づき、以下のとおり報告があった。

【学長説明】

- ・本年6月末に文部科学省に提出した「平成19事業年度に係る業務の実績報告」及び7月31日(木)、この実績報告に基づく、国立大学法人評価委員会のヒアリングをうけ、評価委員会で作成された評価結果(原案)について報告するものである。
- ・評価結果については、確定ではないが、報告資料3-1の項目別評価において、
 - 「(1) 業務運営・財務内容等の状況」
 - ・・・中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B評価)
 - 「(2) 財務内容の改善」
 - ・・・中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B評価)
 - 「(3) 自己点検・評価及び情報提供」
 - ・・・中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B評価)
 - 「(4) その他の業務運営に関する重要事項」
 - ・・・中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調に進んでいる。(C評価)

となっており、全体としては、昨年度と同様の評価結果(C・B・B・B)である。

- ・去る9月10日付けで、本学に対し、評価結果(原案)に対する意見照会があり、本学としては、C評価を受けた「研究費の不正使用防止のための取組(報告資料3-1:P3下~P4上)」に関する記述で、評価委員会との見解と異なるため、報告資料3-2のとおり、意見の申立てを行った。
- ・今回の意見申立が認められるかどうかは、評価委員会の判断となるが、本学が提出した意見の申立については、評価結果と共に10月初旬には、公表される予定である。

●報告事項4 経営協議会委員からの提言について

【報告資料4】

学長より、本件については、報告資料4に基づき、以下のとおり報告があった。

【学長説明】

- ・昨年11月開催の経営協議会において、本会議の委員からの各種提言に関し、本学の現状等について、説明するものである。
- ・これまでも、経営協議会委員の皆様の提言を受け、実現した事業として、今年実施した東京試験場開設がある。
- ・昨年度も、報告資料4にあるとおり、「学生寮の検討状況について」「札幌サテライトの利用をもっと工夫しては如何か。」「1日教授会を小樽だけでなく、例えば札幌などで開催しては如何か。」「商大は、小樽の文化である。100周年記念事業は、是非、小樽市とも連携して、取り組んで欲しい。」「北大や札幌医大の名誉教授らを巻き込んで、商大の

名誉教授が中心となって、市民らを対象に一般教養等を講演する場を作ってほしい。」との5つの提言を頂いた。

- ・本日は、この5つの提言について、現在の本学の検討状況を中心に説明し、併せてこれら提言を含む大学全般の運営について、意見を頂きたい。

(1)「学生寮の検討状況について」

【中村理事】

- ・現在検討している学生寮は、100名程度の収容人数を考えている。この計画でいくと、およそ延床面積880坪程度が必要で、現在4箇所ほど建設候補地がある。建設費は、備品・什器類、整地費用等を含め約6億円程度を想定している。
- ・寮費は、45,000円前後（内8,000円前後は光熱水量などの共益費）を軸に検討している。
- ・今月、札幌国際大学、北海道大学、北海道教育大学男子寮・女子寮の4箇所を視察した。全て（食事の）賄いがない学生寮であり、一人部屋がほとんどであったが、談話スペースや簡単な料理ができる場所が設置されており、このスペースを利用し、学生同士コミュニケーションを図っているようである。トイレ・洗濯機は、共同利用しているところが多い。
- ・本学でも、これらの学生寮を参考に、（100人以下では採算が取れない）食事の提供は止めるが、生協で食事ができるようにする。施設は、シャワーを各室に設置するが、施設の維持管理上の面からも、トイレは共同利用する等で検討を進めている。
- ・また、学生寮を教育的な施設とするためには、一人部屋がいいのか、2人部屋がいいのか、在学生や、OBなど様々な方面から意見を聴き、最終的な結論を出したい。
- ・なお、寮建設に向けたスケジュールは、予算や、百周年記念事業との関係もあり、今年中には、学長を交え、結論づける予定である。

【委員】

- ・教育の場として、学生寮を建設することは賛成であるが、ワンルームマンションのような単なる住空間の提供だけであるならば、寮建設には賛成できない。
- ・学生寮とは、価値観が違うもの同士が、一緒に寮生活をすることによって、連帯感、上下関係、忍耐力、他者に対するいたわりなど、学生を人間的に成長させるためのものであると考える。さらに経験から言えば、学生寮で寝食を共にした学生同士の絆は強く、卒業後の交流も深くなり、愛校心の醸成にも繋がる。検討を進めるに当たっては、これらの点を十分考慮して欲しい。

【学長説明】

- ・学生寮建設については、その検討組織の名称が建設検討小委員会から建設小委員会に変更されたように、建設に向けた具体的な検討段階に入ってきている。実際の建設に際しては、立地、部屋の間取りなど、在学生やその父母、卒業生らの意見を踏まえ、慎重に検討していきたい。

(2)「札幌サテライトの利用をもっと工夫しては如何か。」

【学長説明】

- ・札幌サテライトは、札幌駅前に設置され、極めて立地条件の良い施設となっており、利用実績についても、学外者への貸出を含め、順調に推移している。
- ・また、札幌サテライトの施設の貸出料金については、今年、使用料を見直すなど措置を講じ、適正化に努めている。

【委員】

- ・学外者の利用には、使用料を取るのか。

【学長説明】

- ・学外者単独の利用は、規定の使用料を徴収する。しかし、学内の教職員を交えた研究会や研修会などは、使用料は徴収しない。

(3)「1日教授会を小樽だけでなく、例えば札幌などで開催しては如何か。」

【学長】

- ・1日教授会は、主に地元小樽の市民を対象とし、地元住民との意見交換を通じ、絆を深めるための企画であり、今後とも小樽を中心に開催する。
- ・小樽以外の都市の開催については、当面、私（学長）を含めた教員が参加する各種講演会等とおし、市民ら直接対話する機会を捉え、その意見を大学運営に活かしていくこととしたい。

(4)「商大は、小樽の文化である。100周年記念事業は、是非、小樽市とも連携して、取り組んで欲しい。」

【学長説明】

- ・本学は、地元小樽の市民の熱意から、誕生した経緯もあり、従来から小樽市とは連携を深めてきた。
- ・小樽市とは今年、包括協定を結び、ビジネス創造センターに小樽市職員を受入れ、産学官連携支援活動に従事してもらっているところである。
- ・最近の新聞で、小樽市では、小林多喜二のツアーを企画するとの情報もある。本学でも、可能な限り、この事業にも協力していく。
- ・本学では、100周年記念事業を含め、小樽市とさらに連携を深めていきたい。

(5)「出来れば、北大や札幌医大の名誉教授らを巻き込んで、商大の名誉教授が中心となって、市民らを対象に一般教養等を講演する場を作ってほしい。」

【学長説明】

- ・本学の名誉教授は、現在、札幌間に、数多く在住されている状況である。倉田名誉教授など、本件に関し、協力的な方も多く、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」等で市民向け講

演会等を企画していきたい。

●(追加)報告事項6 文部科学省による監事ヒアリングについて

(報告資料6)

土橋監事より、去る7月31日(木)本学で開催された文部科学省による監事ヒアリングについて、資料に基づき以下のとおり、報告があった。

【土橋監事】

- ・文部科学省による監事ヒアリングは、昨年度から実施され、今年で2回目である。本学では、今年度初めて実施された。
- ・監事は、文部科学大臣の任命であるにも関わらず、これまで文部科学省からのフォローアップが少なかった。今年からようやく文部科学省主催の監事研修会が開催されるなど、監事に対するフォローアップに力を入れてきている。
- ・ヒアリングの実施にあたり、文部科学省からいくつかの質問事項が提示され、その中に法人化前後の教職員の意識変化についての質問があり、アンケートをとることとした。
- ・このアンケートの中で最も高い数値を示したのは、職員は法人化後、業務が多忙になったという設問で、平均4.04の値を示している。実態としては、教員を含め、法人化後、業務が多忙となったのは事実のようである。
- ・また、このヒアリングを含め、その後、文部科学省を訪問し、法人支援課長にも確認したが、授業料の標準額20%まで値上げしたとしても、運営費交付金が減額されることはないとのことである。

●報告事項5 最近のトピックスについて

(報告資料5)

学長より、本学の最近の動向について、報告資料5のとおり、新聞記事を中心に以下のとおり、報告があった。また、10月16日(木)開催の一日教授会について、紹介があった。

●本学卒業生関係

→P 1・21

●蟹工船(小林多喜二)関連

→P 2・19・27・38(オックスフォード大でシンポ開催:山本学長参加)

→P42(蟹工船ツアー実施へ:小樽市)

●秋山前学長肖像画

→P 3

●アントレプレナーシップ専攻関連

→P 4・9・12

●山本学長関連

→P 5(ふる里放談:月間おたる7月号)

- P18 (小樽市民大学講座)
- P24 (小樽ふれあい観光大使)
- P34 (インタビュー：きらっと小樽 VoL20)
- 緑丘祭
 - P 7
- 本学教員関連
 - P 8 (小樽商科大学の産学官連携活動：海老名教授)
 - P 9 (地方議会の情報サイト：木村准教授)
 - P25 (熱中症フォーラム：花輪教授)
 - P29 (理論経済学夏季ワークショップ：横田准教授)
- 駅前プラザ「ゆめぽーと」
 - P 10
- 人物散歩
 - P10・11 (ダニエル・マッキンノン (上・下))
 - P20 (ニコライ・ネフスキー)
 - P26 (渡辺龍聖)
 - P30 (大西猪之介 (上))
 - P35 (ヘルメス)
- ネットでコピペ病
 - P13
- 学生関連
 - P14 (翔楽舞：潮まつり参加⇒準優勝)
 - P19 (室内管弦楽団：札医大室内楽合奏団とのコラボ)
 - P33 (トランポリン競技部：小樽で全日本学生トランポリン競技選手権大会)
 - P37・38 (商大生 (木村ゼミ)：飲食店 700 軒を紹介)
- MBA 特別コース関連
 - P15・17・23 (⇒「報告事項1」)
- 時代がよめるビジネス達人講座
 - P16 (柴山教授)
- 商大ビアパーティ
 - P17
- 緑丘戦没者慰霊祭
 - P28
- 戦略的大学連携支援事業
 - P31・40・44
- その他
 - P32 (大学発ベンチャー道内 75 社：小樽商大が 5 社)
 - P36 (出世前広場に雑貨店)
 - P39 (学園探訪：商大の概要紹介)
 - P41 (一日教授会)

最後に、委員との日程調整の結果、次回の経営協議会は、11月25日(火) 14:00から開催することとなった。

以 上